

川那部委員からのご意見

2002年8月3日

淀川水系流域委員会 水位管理WG 殿

論議ご苦労様です。7月30日の委員会での御報告を聞き、またそのとき配付された第1回・第2回・第3回の結果概要を読み、意見ないし感想をいくつか、順不同で取り敢えず申し述べます。河川法で言う河川管理者からの、水位変化シミュレーション資料は次の琵琶湖部会で受け取ることになっているので、それを全く見ずに申すことも含め、抽象的なことばかりなのですが、何らかの御参考になれば幸いです。

とにかく、暑さのもとでは何も考えられない病氣の身とて、傍聴させて頂くことを念願し、いや、そうさせて頂くと何度も申しながら果たせず、申しわけありません。またここに書いているものも、いくらか涼しいところでとは言いながら、とにかく夏のさなかのことですから、常に増して愚鈍極まりない内容であること、どうかお許し下さい。

なおこの手紙は、取り敢えず貴WGに対して提出するものであり、委員会全体に対して公開で提出するかたちは、現段階では取りません。私としてはどちらでも宜しいので、貴WG限りとなさるか、それとも委員会に対する「委員からの意見」として取り扱われるかについては、樹屋さんに一任させて頂きます。

1) 先ず、琵琶湖に関する水位管理についてしばらく述べます。それは、貴WGでの議論が主にそれであることにも関連しますが、琵琶湖は本來自然湖であってダム・貯水池ではなく、さらに物理的にも生物的にも文化的にも古代湖であることによっています。ダム等については、最後に少し書かせて頂く程度になると思いますが、お許し下さい。

2) 琵琶湖の水位管理について真っ先になすべきことは、琵琶湖に棲む生きものとそれらの関係の総体が、いかなる季節的な水位変化を利用し、またこの変化による周辺への拡散や遡上・降下や流れの速さとも関係して、その性質を決めて来ているのか、また、現在はそれがいかに妨げられ、生存を脅かされているのかの検討にあります。その点、西野さんの話題提供の大部分については、大いに賛成し敬意を表し、かつそれに基づいて論議を進められることを、強く望みます。

3) 2001年11月29日に淀川水系流域委員会で話題提供した要旨として、すでに配られているものの中にはありますが、少し繰り返すことをお許し下さい。

「琵琶湖の生きものには、例えば10万年以上にわたる自然の季節的変化の歴史が刷り込まれている。初夏には増水し冬には渇水の起こるのが、この場の＜自然＞である。1万年以前の氷期には、冬の渇水と春の大量の雪解け水は、いま以上にいっそう大きかったに違いない。ここに棲む生きものは、このような季節変化に基づいて自らの＜予定表＞を作ってきている。例えば琵琶湖のほとん

どの魚は、冠水して生物生産性が高くなる季節に子どもを育てることを究極要因とし、水位上昇をサインすなわち近接要因に使うことによって、進化してきたものだ。琵琶湖のダム化は明白に、この歴史の連鎖を断ち切る結果となっている。」

「微生物はかなり速いが、動物や高等植物がその性質を変えて別種になった最も短い時間は、400年程度と一般に推定されている。もちろん、もっと長い時間をかけてもほとんど性質の変わっていないものは、数多く存在する。すなわち、ヒトも含めて動植物はかなりに<保守的>であると言つてよい。そして生きものには、過去に何度も存在したくもの>や<こと>になら、対処出来る性質をもっている（そうでなければ、それが起こった過去に絶滅している）が、過去に起こったことのない事態に対処する<智慧>はない。例えばマスの仲間は、急激な増水には対処出来るが、急激な減水には対処出来ない。後者のような現象は、ダムが出来るまで、自然には<存在しなかったことだからだ。」

逆に、「アユや河川維持のために、<ダム放水量を毎秒Xトンとする>との約束に対して、実際には昼間毎秒0トンで夜間2Xトン流されていた事例は、いくつかのダムで私自身も経験したことである。これではアユは成長はもちろん、生き延びることも不可能である。考えてみるとよい。1日に一度、1年に一度、10年に一度、いや100年に一度でも良い、30分だけ大気中の酸素をゼロにすれば、ほとんどの動物は完全に死滅する。しかし酸素量の平均は、それぞれ4%、0.01%、0.001%、0.0001%の減少に過ぎず、平均としてはこれは<無視>することが<可能>である。<今ごろそんな馬鹿な>と思われる人もあるかも知れないが、水質などは現在も一般に、<極端な値は外す>との理由で、75%値が使われている。こんな理に合わないことはないのではないか。ほんの一瞬たりとも、生きるために環境は悪化してはいけないものなのだから。」

4) 現在の「常時満水位」「洪水期制限水位」「洪水期制限水位」とその季節変化は、上に挙げた生きものの季節的予定表と矛盾しています。また、下流利水のためのそれからの水位低下にも、これと矛盾する部分がかなり存在します。従って、この予定表を満足させたうえで、他の目的のためにいかに上手な水位管理を行なうかが、問題になるところです。

5) 3パターンのシミュレーションについては、その適切性を判断する根拠がないので、取り敢えずそのまま認めることとして、いずれの場合も「問題」の生じることは、ある意味で当然です。すなわち、この水位操作基準は、治水と利水に関する従来の考えに基づいているだけで、自然環境の保全などは全くと言って良いほど考慮に入っていない条件下のものであり、それに基づく管理水位だからです。さらに、琵琶湖周辺の状況も、現在の操作基準に基づいている（実際には逆順序か）ものですから。

6) 水位変化による水流の問題も、生きものの能力に応じて考えられなければなりません。先の3項において、敢えてマスについての文章を残しておいたのも、その参考になるとえたからです。風雨が強まるなどの予兆もなく、流れが急に大きくなることなどは、生きものの体（や遺伝子）の中に「歴史」として組み込まれていないことですから、それから逃げると言つた対応をすることは

不可能です。

7) 水位管理において、沿岸域の形状との復元変更を、少なくともある程度は考察論議しておくことが必要です。

8) 琵琶湖総合開発法などの制約によって、法改正が行われるまでの間、もしも上記の予定表に沿った変更等が不可能な場合には、「現行法の下では、琵琶湖の自然環境保全を考慮に入れた水位管理を行なうことは不可能である」などの文章を、河川整備計画に正直に書いておくことが、どうしても必要でしょう。あまり意味のない変更を行なっただけで、「環境に配慮した水位操作」と書くなどは、どんなことがあっても、してはいけないことです。

9) 河川の高水敷を冠水させることなども論議されているようで、敬意を表します。

10) いずれ、「自然環境にある程度配慮した」と大手を振って言えるような水位管理の、もう少し具体的なありかたについて、意見を書き連ねる機会が生じるかもしれません。どうか宜しくお願ひ申しあげます。

意に満ちませんが、取り敢えず以上をお送り申しあげます。

川那部 浩哉 再拝

追伸：

貴WG所属の江頭さんを、ダムWGにも所属して貰うように、琵琶湖部会として推薦しました。双方のWGに所属されることになりますが、どうぞ宜しくお願ひ致します。

また、貴WG所属の村上さんには、琵琶湖部会内の住民意見聴取WGに所属して貰うことになり、合わせて委員会のWGにも推薦しました。村上さんは貴WGについて、常に出席することは困難になるだろうが、「霞ヶ浦からの情報提供や資料の収集等を通じて遠隔地からでも貢献をさせていただきたい」と書いてきておられますので、これまたどうか宜しくお願ひ申しあげます。

なお琵琶湖の下層域の水質問題については、8日の琵琶湖部会で中村さんが話題提供して下さる予定になっており、その中で水位変動の影響も含めて、議論に入りたいと考えております。